



CAPAメンバーズ会議及び 総会報告 クアラルンプール会議

アジア・太平洋会計士連盟（CAPA：Confederation of Asian and Pacific Accountants）のメンバーズ会議¹、理事会及び総会並びにCAPA60周年記念カンファレンスが、2017年11月7日～10日にマレーシアのクアラルンプールで開催された。メンバーズ会議には、30の加盟団体から、60名に及ぶ個人が参加し、また、国際会計士連盟（IFAC）、国際統合報告評議会（IIRC）、国際公会計基準審議会（IPSASB）からの関係者のほか、CAPA加盟国以外の国として、マレーシア、ミャンマー及びアフガニスタンの会計職業専門家団体の関係者が参加した。日本からは、染葉真史（日本代表理事）、小林繁明（テクニカル・アドバイザー／国際委員会 会計監査インフラ整備支援専門委員会 専門委員長）及び渡場友絵（テクニカル・アドバイザー）が会議に出席した。

以下、会議の概要を報告する。

I メンバーズ会議

1 各委員会からの活動報告

各委員会委員長より、最近の活動内容が報告された。

① 会計職業専門家団体発展委員会 （PAODC：Professional Accountancy Organization Development Committee）

PAODCは発展途上にある会計職業専門家団体（PAO：Professional Accountancy Organization）を支援するために設置された委員会である。PAODCでは現在、2014年2月に公表した「会計職業専門家団体（PAO）発展のための成熟モデル（Maturity Model for the Development of Professional Accountancy Organisations）」の実施に向けた16の各開発分野に関するガイドラインの作成とその活用促進のためのプロモーション活動、アジア開発銀行（ADB）が主導する監査の品質管理の向上のための制度整備プロジェクト、そして、特に途上国で需要の高まる会計テクニシャン²の利用に関する検討プロジェクトに取り組んでいる。

今回は、CAPAがADBへ協力する形で実施している監査の品質向上のための制度整備プロジェクト「アジア・太平洋における財務管理の強化」の第1フェーズの成果物として作成された「監査の品質管理グッド・プラクティスガイド」（以下「グッド・プラクティスガイド」という。）の公表セレモニーが行われた。公表セレモニーでは、ADBから本プロジェクトのコン

今回の発表は、ADBから本プロジェクトのコン

サルタントとして任命されているイン
グランド・ウェールズ勅許会計士協会
(ICAEW)の関係者がグッド・プラク
ティスガイドの内容を説明し、さらに
本プロジェクトの対象国であるカンボ
ジア、ミャンマー、ネパール及びサモ
アの状況についてのディスカッション
が行われた。

本プロジェクトは、2017年4月に
さらに3年延長することが承認され
ており、引き続いて2018年9月まで
第2フェーズが行われる。第2フェ
ーズでは、対象となる4か国ごとに作成
されたロードマップに従って、監査の
品質管理制度整備に向けた法制度整
備などを政府と共同で行い、さらにレ
ビューアー養成のためのトレーニング
の実施などが計画されているため、
CAPAにおいて引き続きプロジェク
トへの協力を行うことが確認された。
なお、サモアにおける品質管理レビュー
の実施を進めるため、サモア会計士協
会からレビュープロジェクトの入札公
示が出されており、CAPA加盟団体ほ
か関係者へ協力の要請が行われてい
る。グッド・プラクティスガイドにつ
いては、以下からダウンロード可能で
ある。

[http://www.capa.com.my/event/
qa-for-audit-launch-seminar/](http://www.capa.com.my/event/qa-for-audit-launch-seminar/)
**会計テクニシャンの利用に関する検
討プロジェクト**

会計テクニシャンについては、イン
ドのハイデラバードで開催された理
事会において英国の会計テクニシャ
ン協会(AAT)関係者から、AATの取
組みや財務報告サプライチェーンに
おける会計テクニシャンの役割とそ
の重要性についてのプレゼンテーショ
ンが行われている。特に、開発途上国
の企業や公共団体等においては、公認

会計士や監査人といった高度な会計
職業専門家に対する需要もさること
ながら、会計職業専門家を補佐する役
割を担う人材のすそ野を広げ、全体と
して会計・監査制度を盤石にしてい
く必要性が指摘されていることから、
CAPAにおいて会計テクニシャンの
役割や制度導入等に向けて参考とな
るガイドライン資料を作成することが
提案されている。会計テクニシャンの
課題にCAPAとして取り組むかどう
かについては、加盟団体間でも意見の
相違があり、また、ガイドラインの作
成や公表を拙速に進めるべきではな
いとの意見が出されたため、別途、タ
スクフォースを組成して、さらなる検
討を進めることとなった。

② 公共部門財務管理委員会 (PSFMC : Public Sector Finan- cial Management Committee)

PSFMCは、公共財務管理の向上を
支援する委員会である。PSFMCは、
2017年、公共部門における会計人材
の維持と能力開発に関する冊子「At-
tracting and Retaining Finance
Personnel in the Public Sector」
を公表していることから大きなプロ
ジェクトは終了しており、次の委員会
活動の方向性やその内容の協議を行っ
ている。今回の会議では、IPSASBの
Ian Carruthers議長及びADBでア
ジア・太平洋地域の公共財務管理強化
のための援助プロジェクトを担当する
Anouj Mehta氏がスピーカーとして
招聘され、IPSASBの戦略と活動計画、
国際公共部門財務アカウントビリ
ティーインデックスについての説明
が行われたほか、ADBが実施する公
共財務管理向上のための技術支援プ
ロジェクトの3つのフェーズについ
ての解説が行われた。

また、2017年にCAPAが実施した
公会計に関するサーベイの結果分析
を進めており、この結果を報告書とし
てまとめるための準備も進められてい
る。次の委員会会議は8月にベトナム
で開催される予定であり、ベトナムに
おける公共財務管理や公会計の状況
についてのラウンドテーブルなども予
定されている。

2 その他

① Pacific Collaboration Forum

今回のCAPAメンバーズ会議及び
総会には、フィジー、パプアニューギ
ニア、サモア及びソロモン諸島の4つ
の太平洋諸島のすべての会計職業専
門家団体が集まったことから、戦略の
策定や実施、団体の機能強化等に関す
る分野における相互協力の方向や内
容についてのディスカッションを行う
ためのフォーラムが実施された。この
フォーラムには、オーストラリア及び
ニュージーランドの3つの会計職業
専門家団体、カナダ、ADBなどの関係
者が出席し、研修や能力強化プロジェ
クトについての話合いが行われた。

② IFAC会長 Rachel Grimes氏と のディスカッション

IFACの会長から、最近のIFACの
活動についてのアップデートがあった
ほか、モニタリング・グループによっ
て提起された監査及び倫理の基準設
定に関する改革提案の内容とその課
題点などについての説明があった。

③ 2018世界会計士会議(WCOA)

2018年11月5日から8日にシド
ニーで開催されることが予定されて
いる第20回世界会計士会議(WCOA)
についてのアップデートがCPAオー
ストラリアの関係者から行われた。ス
ピーカーやプログラムの内容等につ
いての具体的な進捗については、今後、

順次ウェブサイトを通じて公表すること
のことである。

3 会長及び副会長の選任

理事会において、会長及び副会長の
選挙が行われ、インド勅許会計士協
会のManoj Fadnis氏が会長、中国
公認会計士協会のYugui Chen氏が
副会長に選任され、2017年11月
から2019年11月まで務めること
が決定された。

4 CAPA60周年記念カンファ レンス

2017年11月10日にCAPAの設
立60周年を記念したカンファレン
スが実施された。CAPA加盟団体の
ほか、IFAC、全アフリカ会計士連盟
(PAFA)、IIRC、監査監督機関国際
フォーラム (IFIAR)、ADB及び世
界銀行から合計で130名の関係者
が出席した。カンファレンスは、「Cel
ebrating the Past, Inspiring the
Future」と題され、「報告の未来」と
「プロフェッションの未来」の2つ
のテーマについて、それぞれ発表とパ
ネルディスカッションが行われた。「報
告の未来」のセッションでは、統合報
告に関する各国の取組みや各会計職
業専門家団体での取組みについての
議論が行われ、「プロフェッションの

未来」では、人材の確保、ブランディ
ング、倫理、教育、テクノロジー、税務
及び公共セクターなどが取り上げら
れ、議論が行われた。カンファレン
スでは、CAPAの60年の歩みをまと
めた冊子「CAPA—Sixty Years and
Counting」が発表された。

5 今後の会議予定

次回のメンバー会議及び総会は、
2018年5月に開催される(場所は未
定)。

II 総会 (Assembly of Del egates)

本総会において、香港の会社法の見
直しに伴い修正が議論されてきた定
款の見直しが承認された。また、2018
年の分担金については、各団体当
たり、2017年の分担金額から2%上
昇させた金額とすることが承認され
た(日本公認会計士協会(JICPA)の
2018年分担金は5万1,000ドル)。

(常務理事／CAPA日本代表理事
染葉真史
国際委員会／CAPAテクニカル・
アドバイザー 小林繁明
事務局／CAPAテクニカル・
アドバイザー 渡場友絵)

<注>

- 1 今回の会議より、それぞれの会議体
の性質を反映した名称となるよう、
CAPAの加盟団体全体が出席対象とな
る会議を「メンバーズ会議」(旧理事会)、
理事のみで開催される会議を理事会(旧
ダイレクターズ会議)として名称が変更
された。
- 2 「会計テクニシャン(Accounting
Technician)」とは、会計及びファイ
ナンスの分野における実用資格であり、
企業内の経理・財務部門において財務管
理のほか、帳簿作成、税務申告、費用支
出管理など幅広い業務に従事している。
会計テクニシャン資格自体は、英国の複
数の勅許会計士協会のイニシアチブに
よって英国会計テクニシャン協会
(Association of Accounting
Technician: AAT)が設立され、経理
部門において勅許会計士の業務を補助
する者の実用資格としてスタートしたと
ころを起点とする。現在、英国会計テク
ニシャン協会は世界90か国に14万人を
超す会員を有するほか、途上国等を中
心に会計テクニシャン協会を独自に設立
するような動きもある。